

# 令和3年分 税の申告(所得税・市県民税)が始まります

岡草津税務署 ☎(562)1315 市税務課 ☎(582)1115 ☎(583)9738

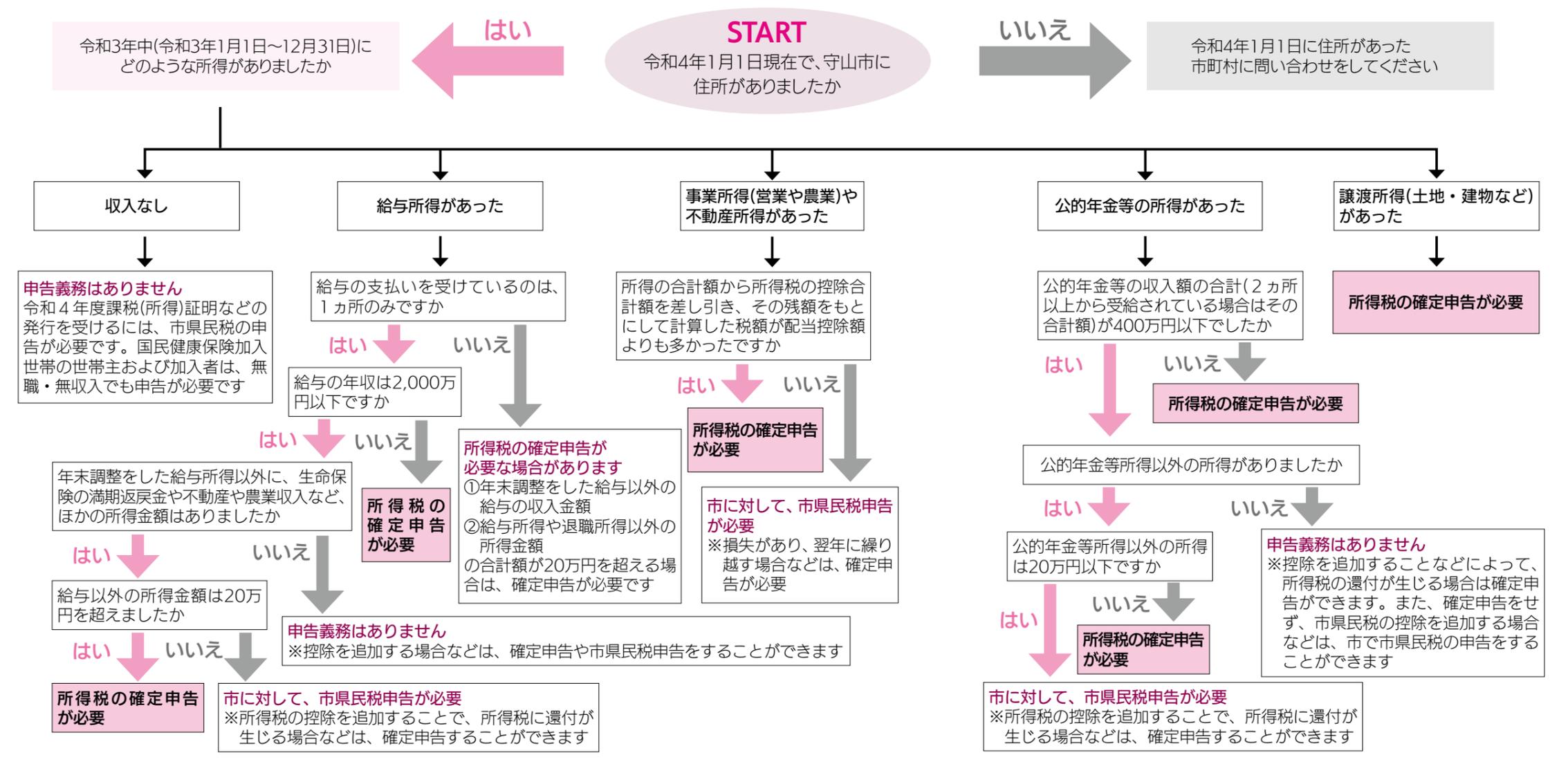
**申告期間**

**2月15日(火)～3月15日(火) ※土・日曜日、祝日を除く**

期間中は巡回会場を設け、給与、年金、農業などの所得者および還付申告者などの所得税の確定申告および市県民税申告の相談と受け付けを行います。**期間中、税務課窓口での申告相談や受け付けはできません。**草津税務署の署外会場(所得税の納付や還付がある人または市の巡回会場へお越しください。すでに税務署へ確定申告書を提出した人は、市県民税申告は不要です。期間中は、例年、大勢の人が来場します。新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、自宅などに居ながら行える電子申告や郵送による申告を検討いただくなど、皆さまのご協力をお願いいたします。

このフローチャートは一般的なケースです。下記以外の所得がある人など、不明な点がある場合は、市税務課へご確認ください。

## 申告が必要かどうかをチェックしよう!



### 申告に必要なもの

- 必要書類がない場合、受け付けできないことがあります。
- 確定申告のお知らせはがき(税務署から送付があった人)
- マイナンバーカードの写し(両面)(無い人は通知カードの写しと運転免許証などの本人確認書類の写し)
- 源泉徴収票(給与所得および公的年金などの受給者)
- 収支内訳書(事業所得、農業所得、不動産所得などがある人)
- ※申告時には、必ず事前に「収支内訳書」を作成のうえ持参してください。「収支内訳書」が無い場合、申告の受け付けはできません。
- 生命保険料や地震保険料などの各種控除証明書
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳
- または障害者控除対象者認定書(障害者控除を受ける人)
- 配偶者の源泉徴収票など所得の分かる書類(配偶者(特別)控除を受ける人)
- 国民年金保険料支払証明書または領収証書
- 医療費控除の明細書(医療費控除を受ける人)
- ※令和3年中に支払った医療費の領収書などをもとに、必ず事前に作成して持参してください。
- 医療費通知(医療費のお知らせ)を使用する場合は、その通知(お知らせ)を持参してください。
- 寄附金受領証明書(ふるさと納税など寄附金控除を受ける人)
- 株式配当の配当金支払通知書
- 振込口座の分かるもの(所得税の確定申告で還付を受ける人)

### 自宅から確定申告ができます

所得税の還付を受ける場合などで、自宅パソコンなどを使用して確定申告書を作成・提出(電子送信や郵送)できれば、待ち時間もかからず、感染リスクも避けることができます。



また、申告書用紙は国税庁のホームページからダウンロードできます。

郵便や信書便による送付、または税務署の時間外收受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。草津税務署へお問い合わせください。



国税庁 ホームページ

## 各地で申告指導を行っています

市の巡回指導以外にも下記で申告指導を行っています。ぜひ利用してください。

### 草津税務署での申告相談会場が変わります

時2月16日(水)～3月15日(火)

※土・日曜日、祝日を除く

所キラリエ草津 6階会議室(草津市立市民総合交流センター、草津市大路二丁目1-35)

※草津税務署内では会場は開設しません。

また、2月1日(火)～3月15日(火)は草津税務署の駐車場は利用できません。

### ◆休日の申告

2月20日(日)、27日(日)は、大津・草津税務署の合同申告会場を大津税務署(大津市京町三丁目1-1)

に開設しま

す。駐車場は

ありません。

公共交通機

関を利用し

てください。



### 税理士による確定申告の相談・受け付け

譲渡所得や贈与税、相続税に関する相談は行っていません。

時2月18日(金)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

所守山商工会議所 2階 大ホール

対象還付申告をする公的年金等受給者・給与所得者、住宅借入金等特別控除を受ける人、不動産所得・事業所得の申告を行う人

無料



## 第4回 守山市都市計画審議会 傍聴者募集

本市が定める都市計画に関することについて審議を行うため、令和3年度 第4回 守山市都市計画審議会を開催します。

時2月14日(月)午後3時～

所市役所 32会議室

定先着5人

用2月10日(木)までに下記へ申し込み。

他開会10分前までに直接、会場に来場してください。

また、案件の内容により、全部または一部非公開となる場合があります。



問都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132 ☎(582)6947

## 都市計画の縦覧を行っています

住民および利害関係人は、縦覧期間終了の日までに意見書を提出することができます。

### ◆都市計画の案の名称

○大津湖南都市計画用途地域の変更

○大津湖南都市計画守山駅東口地区地区計画(再開発等促進区)

時2月10日(木)までの平日午前8時30分～午後5時15分

所都市計画・交通政策課、速野会館、中洲会館および市ホームページ

### ・意見の提出について

当該都市計画の案について意見がある場合は、縦覧期間内に意見書(様式自由。公共・公益の見地に立った意見に限ります)に住所・氏名・電話番号を記入のうえ、郵送、ファクス、メールまたは直接下記へ提出してください。

問〒524-8585 吉身二丁目5-22

都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132 ☎(582)6947

✉toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp

## 各会館などを巡回して申告指導を行います

### 市の申告会場巡回日程表

日時	受付自治会名	申告会場
2月		
15日(火)	午前 幸津川	中洲会館
	午後 幸津川・小浜	
16日(水)	午前 立田	中洲会館
	午後 立田・新庄・服部	
17日(木)	午前 美崎・北川ニュータウン	速野会館
	午後 今浜・中野小林	
18日(金)	午前 木浜・ネオベラヴィータ守山・ベルヴィータ守山木浜	速野会館
	午後 中野	
21日(月)	午前 播磨田	河西会館
	午後 播磨田・阿比留	
22日(火)	午前 小島・川中・ラフィーネ守山	河西会館
	午後 布施野・今市・荒見・笠原・川辺	
24日(木)	午前 中・川田・田中・河西ハイム	河西会館
	午後 喜多・河西ニュータウン	
25日(金)	午前 開発	北公民館
	午後 大曲・水保	
28日(月)	午前 千代・阿村・伊勢・大島	エルセンター
	午後 二町・古高	
3月		
1日(火)	午前 勝部	エルセンター
	午後 今宿・焔魔堂	
2日(水)	午前 欲賀・森川原	小津会館
	午後 杉江・森川原	
3日(木)	午前 三宅・山賀	小津会館
	午後 大林・山賀	
4日(金)	午前 金森・三宅稲葉	市民ホール
	午後 大門・横江・弥生の里・金森山柿・サムズ守山	
7日(月)	午前 赤野井	地域総合センター
	午後 赤野井・石田	
8日(火)	午前 矢島	地域総合センター
	午後 矢島・十二里	
9日(水)	午前 吉身西町・吉身東町	市役所(大ホール)
	午後 吉身中町・立入	
10日(木)	午前 元町・レックス式番館	市役所(大ホール)
	午後 泉町・本町・梅田町	
11日(金)	午前 岡・グラントメゾン守山	市役所(大ホール)
	午後 下之郷・浮気	
14日(月)	午前 市内全域	市役所(大ホール)
	午後 市内全域	
15日(火)	午前 市内全域	市役所(大ホール)
	午後 市内全域	

### 各会館を巡回して申告指導を行います

#### 受付時間

・午前の部：午前9時～11時30分

・午後の部：午後1時～3時30分

○整理券の配布は、午前の部・午後の部ともに、当日午前8時から行います。

※駐車場には限りがあります。公共交通機関の利用にご協力ください。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のためお願い

●会場の混雑緩和のため、受付自治会を細かく割り振っています。都合のつかない人を除き、なるべく割り振られた時間帯に来場してください。例年、午前・午後の開始時間直後は混み合いますので、混み合う時間帯を避けてください。

●午前・午後の受付開始後30分は、会場に入場できる人数を制限します。入場できる人数は当日決定します。

●会場へは最少人数で来場し、マスクを常時着用してください。また、37.5度以上の発熱などの症状がある人などは来場を控えてください。

### 市の申告会場では受け付けできない申告があります

下記の申告や相談内容が複雑なものは、草津税務署での申告をお願いすることがあります。

### 【市の申告会場で受け付けできない申告】

- ・青色申告
- ・初めて事業所得を申告する人の申告
- ・株式や土地建物などの分離譲渡所得(公共収用を除く)の申告
- ・総合譲渡(ゴルフ会員権の譲渡など)の申告
- ・初年度の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の申告
- ・亡くなられた人の申告(準確定申告)
- ・令和2年分以前の申告
- ・繰越損失がある場合の申告
- ・雑損控除を受ける場合
- ・草津税務署から来署案内を受けている人の申告
- ・草津税務署から確定申告書類の送付を受けている事業所得や不動産所得のある人の申告
- ・収支内訳書の書き方の指導を受けようとする人(農業所得含む)の申告
- ・事業などの収入金額が1千万円を超える人の申告
- ・相続などに係る生命保険契約などに基づく年金に関する申告

